

2024年2月22日

城崎町町内会長 各位

豊岡市城崎振興局長 植田教夫

2024（令和6）年度町内会長及び各種役員について（照会）

城崎町町内会長会及び各種団体の運営等のため、各町内会の町内会長及び各種役員を把握したいので、別紙届出票の提出をお願いします。

記

1 提出書類

(1) 2024（令和6）年度 町内会長届出票【別紙届出票①】

※区長名簿は、別紙「区長名簿の取扱いについて」により取り扱います。

※自治会活動への多様な担い手の参画促進という観点から把握したいので、町内会3役の男女別参画状況（人数）の記入をお願いします。

(2) 2024（令和6）年度 町内会各種役員届出票【別紙届出票②】

2 提出期限及び提出先（提出方法）

2024年3月15日（金）までに城崎振興局地域振興課に提出してください。

（直接持参、FAX 32-0027、e-mail kinosaki-chiiki@city.toyooka.lg.jp）

※様式（ワードファイル）は豊岡市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/soshiki/1026056/index.html>

市政情報>市の組織・行政区>行政区向け情報>2月25日配布分区長宛発送文書

>城崎地域向け文書



担当

城崎振興局地域振興課総務係 木村典生

電話 21-9065（直通） FAX 32-0027

e-mail kinosaki-chiiki@city.toyooka.lg.jp

《区長名簿の取扱いについて》

個人情報保護の観点から、各区長の個人情報（区長名簿）については、次のとおり扱うようにしております。

【 利用（開示）できる範囲 】

- 1 区長会に関する事務
- 2 市広報に掲載する場合（区名、氏名に限る）
- 3 市役所の行政事務のための内部利用
- 4 公共的団体（県、警察署等）において、相当な理由がある場合
- 5 シルバー人材センターが区長配布のため使用する場合
- 6 許認可等に当たって、地元区長の同意を必要とする場合
- 7 転入者が区長への挨拶を行う場合
- 8 工事・コンサル業者が、区内の工事や調査などのお願いや挨拶を行う場合
- 9 本人の同意がある場合
- 10 防犯、防災、危機管理、その他区長や住民にとって明らかに有益である場合

【 提示しない場合の具体例 】

- 1 営業活動に関する場合（民間事業者）
- 2 政治活動及び選挙活動に関する場合（政党事務所、選挙事務所等）
- 3 宗教活動に関する場合

【参考資料】町内会選出役員について

役 職 名	役割・会議の回数等	事務局 (問い合わせ先)
町内会副会長	町内会長の補佐及び会長に事故があった場合の代理者。 対象の会議はなし。 町内会三役の男女比率算出のためにも報告頂いています。	城崎振興局地域振興課 (Tel 21-9065)
会 計	町内会の会計責任者。対象の会議はなし。 町内会三役の男女比率算出のためにも報告頂いています。	城崎振興局地域振興課 (Tel 21-9065)
衛 生 委 員	ごみの捨て方指導、不法投棄の報告。 各区割地区より輪番で環境衛生推進協議会の城崎支部役員に就任していただきます。	城崎振興局市民福祉課 (Tel 21-9066)
防 災 自 衛 班 長	町内の防災主担当者及び自主防災組織の長。 自衛班を対象にした会議はありませんが、災害時等に町内会長等に連絡がとれない場合は連絡をします。	城崎振興局地域振興課 (Tel 21-9065)
コミュニティ協力委員	コミュニティ事業の企画や運営への協力。 年4回程度会議あり。	コミュニティ城崎 (Tel 21-9071)
青少年育成城崎町民会議委員	解散した交通安全協会と合同で実施していたあいさつ運動（年3期×3日間）を引き続き地域全体で実施していくため、各町内会から委員の選出をお願いします。	コミュニティ城崎 (Tel 21-9071)
防 犯 委 員 (任 期 2 年 間)	豊岡北防犯協会城崎分会の会員。年に1度、5月末から6月上旬に総会あり。小中学生へのあいさつ運動や安全登校日の立番、夜間の防犯パトロール等、自主防犯活動にご協力を頂いています。	城崎振興局市民福祉課 (Tel 21-9066)
福 祉 委 員 (任 期 2 年 間)	役割は見守り活動の推進、その際発見した異変や困りごとを民生委員、児童委員、町内会長へつなぐ。会議は年に1、2回研修会を開催予定。 *任期途中の交代があった場合は連絡をお願いします。	社協城崎支所 (Tel 32-4503)